

—その本文批判について—

## 古賀精 一

(一)

国文学の文献学的研究、その中心を占める本文批判の問題については、いろいろな反省が加えられてきた。松田武夫博士は、「文献学的研究の批判と推進」(「国語と国文学」昭36・5)において、源氏物語、枕草子、古今集、伊勢物語等を例にして、それらの本文批評的研究が、ほとんど究極の所まで推し進められたにもかかわらず、なお安んじて依拠すべき本文の指摘がなされていないのはなぜかという疑問を提出し、古典作者の自筆本が喪失している場合、土佐日記のような好条件の揃っている場合は別として、文献学という原典とか原型とか原文とかいうものは、一つの仮想に過ぎず、原典を求めて行きつまっていく現状では、むしろ伝承書写者に焦点を向けるべきであり、判然とした古典伝承者が存在して、その人物に対して信頼が置けるならば、古典の本文自体をも十分吟味した上で、そうした系統本文に拠るべきではあるまいか。つまり本文自体の価値と伝承者への信頼という点で拠るべき本文を決定してみることにしたら如何であろうかという提案をしている。

氏の意図するところ、もっともな点もあるが、本文自体の価値を、

何を基準にして判別するのか、古典伝承者に対して、どのような条件が満たされれば信頼がおけるようになるのかという点について考えるとき、われわれは甚だ悲観的にならざるを得ない。信頼できる書承者と本文が少ないからこそ、ぎりぎりのところまで作品の原型を求めて努力しなければならぬのが現状なのではあるまいか。

また、小西甚一博士も、「本文批判と国文学」(「文学」昭43・2)のなかで、「良好なテクストが得られないからといって、作品研究をいづまでも棚上げしておくわけにはいかない。良好なテクストが得られなければ、可能な範囲での比較的良好的テクストで、それが得られなければ、たとえ誤謬に満ちた孤本でも、とにかく作品研究を進めるほかないのである。」と述べ、本文批判は、「国文学の基礎的研究」というよりは「補助的研究」とみるべきであるとして、池田亀鑑博士の系譜法の限界を指摘し、英米における「新文献学」のゆきかたーバワーズ、ハニグマン、シッソン等の方法の一部を紹介し、それらから新しい方法を見つけて、国文学から独立した「本文批判学」という研究領域をうち建てる必要を説いている。

なるほど、他本との校合が底本の本文に混入してしまつた混雑の現象の著しい日本の古典の場合、系譜の樹立も、その上に行なわれる原

型の再建も甚だ困難であつて、故池田博士が、「古典の批判的処置に關する研究」で説かれた方法をもつてしては解決のつかない問題が山積していることは事実であり、その系譜法を超える本文批判の学的体系を一日も早く樹立しなければならぬという小西博士の主張はもつともである。そしてその建設は、国文学者が作品研究に力を注ぐかわら、本文批判を兼業している現状では容易ではないので、ひろく多様な文献にわたり、本文の生成流動する原理と實際を知っている専門の本文批判学者を養成すべきだというものも、そのとおりだと思ふ。

だが、一つ一つの作品にたちかえつて、それらの本文批判をなす場合にはどういう方法がとられなければならないか、という点になると、この方も、学の樹立まで棚上げしておくわけにはいかないのです。作品研究を専らにする人人と、本文批判に力を注ぐ人人との緊密な協力、あるいは両者の兼業が必要になるのであつて、個々の作品の諸本研究の泥沼の中からも、池田博士の系譜法を超える新しい本文批判の方法が模索されなければならないであろう。戦後くりかえし言われているように、重点を作品研究に置かなければならないのはいうまでもないが、本文批判の仕事も、まだまだ手を抜くわけにはいかないといふのが文献学的研究の現状なのであろう。

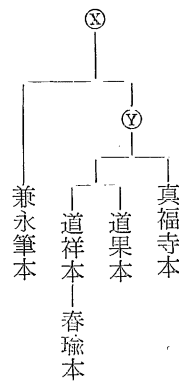
## II

ここで、古事記の本文批判はどう進めるべきかという問題について、今後の見とおしを立てるために、これまでの研究の結果を整理し、問題点を明らかにしておきたい。多くの古典の場合と同様、諸本研究、系譜の樹立、校本に採択する写本の決定、校本の作成、定本の

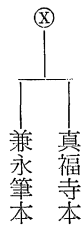
の作成という順序をとるべきことはいうまでもないが、古事記については、ようやく「校本古事記」(昭40)が完成し、校本から定本作成の段階へと進んできたところである。

古事記には現在四十余种の写本が伝えられているが、系譜樹立の結果、原型再建に不可欠なものとして選択された写本と、その系譜關係を最も単純化して示すと、次のようになる。

## 上巻の場合



## 中、下巻の場合



真福寺本が最も重要な写本であるが、上巻については同じ伊勢系の三本をも使用する。道果本は上巻の前半「やくもたつ」の歌謡までの本。道祥本の直系下位に位置する春瑜本は、道祥本の損傷部を補うためにその一部が必要となる。卜部系譜本は三十六種あるが、すべて兼永筆本から出ているので、原型再建には、兼永筆本が一本で代表となる。この本の遺伝を継承した卜部系譜本の多数が、いくら一致した本文を持っていても、上巻では、伊勢系四本の祖本Yに対し、中・下巻では真福寺本に対して、一対一の発言権しか持ちえないのは当然であつて、諸本の系譜が確立されていない時期に、見かけ上の多数決とい

う奇妙な方法で本文をきめるといふ誤りをどれほどくりかえして来たか、反省しなければならぬ。

「校本古事記」は、右の古写本のほかに、寛永版本、鼈頭古事記（延佳本）、古事記伝、訂正古訓古事記等の版本をも校異に用いているが、これは近世以来流布して、多くの人々の研究の基礎になってきたことを考慮に入れたからで、延佳本以下の校訂のあとが、今後厳密に検討されるべきことはいうまでもない。

ところで、右の校本作成までには、長い年月と多くの学者の地味な研究の積み重ねがあったことを忘れてはならない。この三十年に限ってみても、古事記の本文批判の基礎になる本格的な諸本の研究と校本作成の仕事として、筆者の知る限りでは、昭和十年代後半の、東京における国民精神文化研究所の事業と、京都大学のそれとをあげることができる。京都では、澤瀉博士のもと、主として浜田敦氏によって、二十数種の諸本とその系統関係が調査され、校本が作成された。諸本研究の結果は、「古事記諸本概説上下」（「帝国学士院紀事」四の二・三昭21・7月・11月）として戦後発表された。兼永筆本（当時は鈴鹿登本と呼ばれた）がはじめて学界に紹介され、諸本の系統が明らかにされたのは、大きな収穫であったが、また当時は諸本全部の系譜を樹立するまでには至らなかった。

東京の仕事は、戦災を受けて焼失する不運にあったが、幸いにしめて残った報告書の一部が、植松茂氏の「古事記下部系諸本の成立」（静岡大学教育学部報告）6 昭31）となって発表された。

筆者が昭和十六年以来の調査に戦後出現した諸本をも加えて、「古事記諸本の研究」（「古事記大成」1 昭31）を書いたのも同じ年で、よう

やく三十二種の諸本を取り上げることができたが、この前後の、近藤喜博博士、鎌田純一氏らによる発見と、天理図書館の古写本収集等によって、古事記諸本は、伊勢系諸本四、下部系諸本三十六の計四十種を数えるに至った。

それまで、伊勢系に属する真福寺本、道果本、道祥本、春璦本の四種の系譜はほぼ明らかになっていたが、これと対立する下部系諸本の系譜樹立の試みは、植松氏の前記論文にようやく形をととのえて来たくらいで、多くの問題が残されており、本文批判の作業は、昭和三十年代に入ってもまだ手さぐりの状態を脱しえなかつたといつていいであらう。

昭和三十二年、倉野憲司博士を代表とする「古事記の校本・定本の作成並びに研究」という、科学研究費による共同研究が開始されるとともに、これに参加する学者を中心とする諸本の研究が精力的に進められ、一方、国学院大学での、諸本のマイクロフィルム収集の事業とも相まって、研究は著しく進展した。また小野田光雄氏による「諸本集成古事記」（昭33）の印行は、これらの研究の進展に大きな助けとなった。

次にあげる諸論考は、それぞれの写本の性質と、その同類諸本との系統関係を明らかにする研究で、その後の系譜樹立に寄与する所が大きかった。

藤井信男「真福寺本古事記の雑考」

（「古事記年報」五・昭33）

同 「道果本古事記に関する考察」

（「同 年報」六・昭34）

## 古事記 覚書 一 (古賀)

古賀精一「古事記鈴鹿登本系諸本の系統的研究」

〔同〕 年報〕五・昭33)

青木紀元「前田本古事記祖本の形態」

〔芸林〕九の一・昭33)

同 「神宮文庫所蔵石川本古事記の性質」

〔古事記年報〕五・昭33)

同 「再び石川本古事記について」

〔同〕 年報〕六・昭34)

西宮一民「神楽岡本・八雲軒本古事記について」

〔同〕 年報〕五・昭33)

また、これとは別に、青木孝氏も、次のような精細な諸本研究の報告を発表している。

「静嘉堂文庫蔵山田本古事記考」

〔青山学院女子短期大学紀要〕10・昭33)

「竜門文庫蔵平瀬本古事記考」

〔同〕 紀要〕14・昭35)

「多和文庫蔵曼殊院本古事記考」

〔同〕 紀要〕15・昭36)

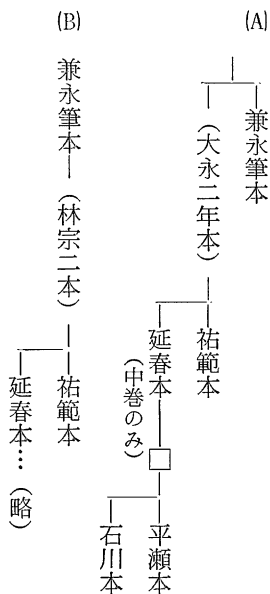
「竜門文庫蔵鴨本古事記考」

〔同〕 紀要〕16・昭37)

これまでの諸本研究に前後して、卜部系諸本の系譜を樹立するために、植松茂、鎌田純一、古賀の三名が共同研究を行なったのは昭和三十三年夏からである。各人の研究資料を持ち寄り、植松氏が前記論文で描いた系統図に、新しい資料による修正を加え、系統別の異文表を

作成したり新出写本の異文をこれまでの諸本と細かに比較したりして、系譜上の位置を決定していった。混態のためにその位置決定に手間どった本も一・二にとどまらなかったが、著しい混態によってどの系統にも所属させられないのが頼房本一本にとどまったのは幸いであった。

こうして卜部系諸本三十六種の系譜をほぼ樹立し終わったのであるが、当時は、兼永筆本と祐範本および延春本との関係を、(A)のように推定していたので、校本作成に必要な本として、卜部系諸本の中では、兼永筆本、祐範本、延春本(中巻のみ)、および平瀬本と石川本の上・下巻を考慮していたのであったが(日本古典全書「古事記」上の八七頁系統図参照)、その後鎌田純一氏は、常世長胤旧蔵の寛永版旧事本紀の中に祐範本旧事本紀の奥書の写しを発見して、「宗二本旧事本紀」と「宗二本古事記」の存在を推定し、(A)の系譜を(B)のように訂正すべきことを提案した。(「祐範本旧事本紀の奥書より」△「国学院雑誌」64の5・6 昭38▽)



ひきつづき、小野田光雄氏が、兼永筆本、祐範本、延春本の本文異同例の詳細な表を掲げて検討を加えることによって、(B)の系譜の正当性

を立証した。(「祐範本古事記の系統」(一)・(二)△「古事記年報」十・十一 昭40  
・41▽「同年報」十三 昭44に補説あり)。

かくて現存の卜部系諸本はすべて兼永筆本を祖本としていることが  
はっきりしたので、校本作成には、卜部系諸本の中からは、兼永筆本  
だけを採用すればよいということになったのである。

(三)

諸本の系譜がたてられ、校本に採択する写本が決められると、校本  
作成の仕事に入ることになる。それまでに作られてきたさまざまな形  
の校合本——筆者の手もとにもその何種類かがあった——は、まだ系  
譜の明らかでない時期に、諸本の性質を見極める必要から、種々雑多  
な写本による校合を行なっていたものであるから、そのまま本文批判  
のための校本とするには不適當である。やはり、末流写本は除き系譜  
法によって選択された必要最少限の写本に限って作り直すべきで、幸  
い諸本集成古事記の実績を持つ小野田光雄氏の厳密細心にして忠実  
な筆写になる校本が作られることになり、研究者の利用しやすい形と  
なって出版された。校本の意義は、本文批判に必要な資料を出来るだ  
け忠実に、漏れなく整理をして提供するところにある。古写本にみら  
れる異体字や誤字、衍字もそのまま校本に出すのは、本文批判のため  
の手掛りを公開して、できるだけ多くの人々の研究をまっけて、作品の  
原型に迫るためである。共通に利用できる校本がないために、これま  
でに費された無駄な労力は計り知れないものがある。今後は、この  
基礎の上に、原型再建の研究が積み上げられなければならないのであ  
る。また、現在流布している各種のテキスト本文に問題のある場合に

も、校本にもどって検討すればよいのである。

校本が作られると、原型の再建はたやすいことと考えられやすい  
が、古事記の場合、まだ多くの困難が残されている。第一に、選ばれた  
諸本に不純なものが紛れ込んでいないかどうかを厳密に吟味する必要  
のあることである。真福寺本中巻にみられる大殿御本による校合のよ  
うな、他本による校異とはつきりわかる、いわゆる合成の場合には、  
それに応じた処置がとれるわけだが(後述)、ある時期に他の写本あ  
るいは、日本書紀や旧事本紀のような別の作品による書き入れが行な  
われ、それが書承の間に本文中に混入してしまった、いわゆる混態の  
現象が生じていると、われわれは、原本には無かった不純なものを、  
本来のものとして誤ってしまうおそれがある。小野田光雄氏が詳しい調査  
を行なった結果、「伊勢本系古事記(筆者注、道真本、道祥本、春璿本の  
三本をさす)は、先代旧事本紀によって綿密な校訂を試み、先代旧事  
本紀や、日本書紀或は延喜式などによって詳細に釈義を施しており、  
それらの研究の結果が本文に介入していると思なければならぬ。」と  
述べ、「この種の本文を、古事記校訂の直接根本の重要資料とするこ  
とにためらひを感じる。」とまで言われた点は十分に傾聴すべきで、本  
文批判の個々の場合に慎重な配慮を必要とする問題である。

程度の差はあれ、混態現象は兼永筆本の方にも起こっていたと思わ  
れる。卜部兼文が家本中巻に施した大殿御本による校合註記のうち、  
真福寺本には合成の形で伝わっているのに、兼永筆本ではその一部が  
本文に混入して伝わっていると判断される例があるからである。小野  
田氏によれば卜部系古事記には、その後、釈日本紀引用の古事記や、

日本書紀による校合も行なわれたと推定され、それが校合註記の形で、あるいは一部は本文に混入して兼永筆本に伝わって来ていると考えなければならぬ。また筆者の調査でも、兼永筆本の校合註記の中には、近衛本、村井本、兼従本、祐範本等の親近下位のいずれの本にも伝わっていない朱や墨のイ校合註記もあるので、これら諸本の分流した後に加えられたものもあるであろうということを考慮に入れなければならない。(拙稿「古事記諸本の研究」二五二頁「古事記大成」1V、さらにくわしくは、小野田光雄氏「真福寺本兼永本古事記中巻の校合註記」八「国学院雑誌」64の5・6 昭38V)

一方、賢瑜筆の真福寺本古事記に、それとは別筆の書き入れがあることについては、それが賢瑜に書写を命じた真福寺二代の住職信瑜の筆であり、信瑜自ら、同一の書き本について賢瑜書写の誤脱を訂正したもので、賢瑜筆の本文と同等に扱っていいことは既に述べたとおりである。(拙稿「真福寺本古事記跋」八「国語国文」昭18・5V)

また、真福寺本中巻に残されている大殿御本による校合は、その本の出所(前関白太政大臣藤原兼平の鴨院文庫)、校合の年月日(文永十年二月十二・三日)まで、校合を加えた卜部兼文によってはつきりと奥書に書き記され、真福寺本にまで伝わっているもので、兼文から真福寺本までの書承の間の変化は免れないにしても、兼文所持の本に対して、もう一本の古事記中巻の姿をそこに示してくれているわけである。大殿御本による校合註記に対しても、真福寺本中巻の本文と対等の資格を認めなければならないという年来の主張の根拠はここにあり。真福寺本は、中巻だけが上・下巻とは別系で、本文批判の上の不利を免れなかったのであるが、小野田氏が大殿御本の校合註記の字体、

用字その他の徴候から、大殿御本を、真福寺本上・下巻と同系の一本と推定したことは貴重な収穫であった。(「古事記『大殿の御本』の系統」八「国学院雑誌」63の9 昭37V)

これまでに述べた、不純分子の排除に関する問題は、校本作成の前、あるいはその過程で検討される問題であるが、校本に示された異文をもとに、個々の事例について本文批判の作業を行なう場合にも、更に慎重に省みられなければならない点である。

第二の困難は、校本に採用した写本が二系統しかないために、本文に異同がある場合、そのいずれを取るべきかを判断する資料に乏しいことである。上巻には五種あって、中・下巻よりは恵まれているかに見えるが、先述のとおり、道果本以下に伊勢神道系の不純な変改を警戒しなければならぬし、中巻も、同じ兼文本から派生した真福寺本と兼永筆本に対して、別系の大殿御本校合異文を持つだけであって、判断の資料はまことに少ないのである。

この場合、相似た語や文が日本書紀や旧事本紀にあるからといって、直ちにそれに従うことは厳に戒めなければならない。古事記はこれらとは別の書であり、内部に矛盾を包みながらも一つの統一体をなしているものであるから、用字、用語、文章を、先ず古事記全体の中で検討して、判断の手掛りを発見するようにつとめなければならないのである。用例が豊富で、そこに表記上の規則性あるいは方針といったようなものを見出すことができれば、それを基準にすべきである。だが一面には、安藤正次氏が早く指摘しているように、「用字が不規律であり、記載法が前後その次を失ってある例」も珍しくないのでは

って、本文批判の困難は依然として残る。言われるとおり、「古事記の行文は、或一人の手によって書かれたものとは思はれぬほどに統一を欠いてゐる。いたるところに矛盾もあれば撞着もある」という一面もある。「しかしながら、その各所にあらはれてゐる矛盾や撞着を照合して考へると、それらのものが互に補正するところあつて、その真相を如実に示すことが少くない」（「古事記行文の一研究」昭7△「古典と古語」所収▽）のであつて、表記に法則性のある場合も、その見出しにくい場合も、先ず古事記全体の用字、用語、文章の中に置いて、古事記自らに語らせる手順をふまなければならないと考える。言いかえれば、古事記の本文批判を進めるためには、その表記、表現の研究をも深めなければならないのである。事は言うほどに簡単ではなく、個々の事例について、さらに多方面からの検討が必要であるが、基本的にはこの方針を持つべきであると思う。

筆者が、さきに会話引用の「白」「曰」両字の異同例について、その本文批判を試みたのは、諸本に異同のない例二六一という豊富な使用例から、筆録者の用字の方針を導き出して、それを基準に、諸本に異同のみられる七十例の原型本文の推定を行なうことのできた、最も恵まれた場合であつた。（「古事記の『白』『曰』両字について」△「国語国文」昭29・8▽）また、西宮一民氏の「古事記本文の文体論的批判」（「国語国文」昭41・6）も、その本文批判の困難を予想した上で、古事記を一単位として、文体論的に本文批判する可能性を求め、具体的な一一の例についての本文批判の結果を提出された。一部に異見がないでもないが、今後このような研究が次々に積み重ねられることによつて、困難の多い古事記の本文批判、ひいては定本の作成も可能になる

ことを願うものである。

#### (四)

最近、丸山林平氏の校訂する「定本古事記」（講談社）が出版された。独力、「上代語辞典」「定本日本書紀」という大部の著述にひきつづいて、さらにこの著を完成された精進に対し、大きな敬意と期待をもつて拝見したのであるが、残念ながらわれわれの考える定本というものとは著しい距離のあることを知った。先達の業績に対して甚だ失礼ではあるが、これは定本ではないというのが、私のいつわらざる感想である。もちろん、校本を基礎にしての定本作成への努力の足りなかつたわれわれの怠惰はきびしく責めらるべきだが、それにしても、この書の欠陥に目をふさぐことは許されない。定本という書名を冠しており、しかも著名な出版社から出ているということのために、多数の読者を迷わせる結果になることを私はおそれる。以下、「定本古事記」のとつた方法を手掛りにして、古事記の本文批判の方法上の問題にしばつて、私見を述べていきたいと思う。

(1) 先ず、定本作成の根本資料である諸本の研究が十分でなく、諸本の系譜を考慮して写本を選ぶことをしていない点を指摘したい。真福寺本を、「天下の最大悪本たる観を呈している。」（十八頁）といい、道果本を、「全く信をおけない写本である。」（十九頁）と片付け、道祥本を道詳本と誤記し、（一個所だけではないからミスプリントではあるまい）兼永自筆本を軽視している等、伝本に対する愛情の欠除は致命的である。「延佳本においてはじめて古事記の善本を見るに至つた。」（十九頁）とされるのだが、古写本と校訂刊本とを一しよにして、

善本というのは、何を基準にしていわれるのか理解に苦しむ。また、山田本というのは、静嘉堂文庫の山田以文旧蔵写本をいうはずだが、それを天保六年の刊本とし、「古訓古事記と大同小異。とりたてて言うほどのものではない。」(二十頁)とするのも、学習院本を他の刊本と一しょに並べて、「すべては古訓古事記と大同小異であり」とするのも、甚だ粗雑である。さらに「近來最も誤りの多い真本を底本とする傾向が生じている。」として、<sup>増補</sup>国史大系本と倉野憲司編「校本古事記」とを取りあげ、「底本のおもかげを残そうとしてか、多くの誤字や偽字、衍字や脱字を、ほとんどそのまま転載している。」と評している。校訂本と校本とを一しょにしては困るのだが、さきに述べたように、私意を排してできるだけ客観的な資料を漏れなく提供するという校本の意味を十分理解していただければ、まして、それを定本の完成に利用していただけなかったのは誠に残念である。

著者が、訂正古訓古事記を底本としたのは一つの見解ではあるが、それに頼って、諸本の系譜を考慮しない欠陥は、処々にあらわれている。中津本(七一頁)・旧学習院本(二九二頁)のような価値の低い本、田中本(二七五頁、二九〇頁など)・神谷本(二七六頁)のような未流写本、序説の伝本の条にも紹介なく素性のはっきりしない家蔵の古写本(二七五〜七頁など)等々を任意に本文批判に参与させていることなどは、その結論についての信頼性を著しく損うものである。

また、序末の「太朝臣安万侶」の下には、どの写本にも「謹上」の二字はなく、延佳本が付加し、記伝もこれを受けついでいるものであるのに、「いま多本に従う。」として、多数の本にあるかの如く記していること(八六頁)、允恭記の歌謡九一番の「加美都勢」(真福寺本)

と「賀美都勢」(兼永筆本)の一对一の異文対立を、「真本はふと誤ったのであろう。延本、底本その他の多本に従う。」として、安易に見かけの多数決できめていること(四六二頁)等々数え上げていけばきりがない。

(2) 古写本の異体字を一律に誤字扱いにしている点もうなずけない。「須」「殺」「劔」「絶」等の異体字は、校本万葉集の「校異を出さざる異体字ならびに通用字の表」や、太田晶二郎氏の「異体字一隅」(「郷土研究講座」第七巻)などにも例が見られるように、古写本にはしばしば出てくるものであるが、それを他の誤字と一律に、伝本の説明の中でも、本文中でもくりかえし誤字ときめつけているのには同意できない。また「古訓古事記は『橋・梯』を『椅』に誤る。」(二〇頁)といい、神武記「阿多之小椅君」の「椅」字を、「記の諸本、みな『橋』を『椅』に誤り、その後も無反省にこの誤字が用いられている。」として「小椅君」に改めてしまっているのなど(二四三頁)、景行記の「椅本」を「梯本」に(三一四頁)、応神記の「簧椅」を「簧橋」に(三八二頁)、仁徳記の「小椅江」を「小橋江」に(四〇三頁)、「倉椅山」を「倉梯山」に(四二四頁)、崇峻記の「倉椅柴垣宮」の上二字を「倉梯」に改めた例(五五五頁)などとともに、万葉にも「倉椅山」「倉椅川」の用字例あるを無視した行き過ぎといわざるを得ない。このような用字が上代に行なわれていたことを認めて、その理由の説明を試みている小島憲之氏の論にきくべきであろう。(「中国文学・書紀文学と古事記」△古事記大成2所収▽「上代日本文学と中国文学」上八二七頁▽)

本著には誤字という語がしばしば用いられているが、誤字と判定す



る基準は何であろうか。文字論および文字史の理論と実態の記述の不備な学界の現状ではあるが、本文批判の際に、文字の同体、異体、別字、誤字等の判定の基準を、氏は現代に置かれるのであろうか。

(山田俊雄「漢文字体の史的研究の問題とその方向」△国語学72▽「漢字字形の規範の解釈にかかはる一問題」△「国語学」74▽参照)

(3) 江戸時代の延佳本や古訓古事記を尊重し、現代の研究成果を取り入れないための誤りも少なくない。延佳の校訂にはたしかに首肯すべきものが多いし、宣長の古事記伝の綿密な考証にもすぐれた点の多いことは認めるが、われわれはさらに新しい資料によって本文を批判することができるのであるから、それらを十分活用すべきである。以下例をあげて説明する。

(ア) 此者伊能基布曾(神武記)

「伊能基布」(イノゴフ)という語の存在はすでに認められていると思うが、これを、定本古事記は、古訓古事記に従って「伊基能布」とし、「意味についても諸説があり。大言海は何とも断定できぬとする。本書も意味不明としておく。」と記している。ここは、真福寺本、兼永筆本ともに「伊能基布」となっていて、文字の順序に異同のないことは尊重しなければならぬ。ただし、「基」の文字は、古事記では序文に一例あるのみで、音仮名としての用例の確実なものは一例もない。一方「基」の全用例二十の中には、「許登能加多理基登」(真)が、他の本で「基」(道祥、兼永)になっている例(古訓本上三九ウ五)、「余能許登基登邇」(道祥、兼永)が真福寺本で「基」になっている例(古訓本上七二オ二)等、異文「基」を持つ例が八個所ある。それら

を検討してみると、「基」とあるべき本文が、書承の間に「基」に変化したものと認められる。これと同様に、「伊能基布」とあった本文が、書承の間に「伊能基布」と転化した可能性は十分考えられるのである。

日本霊異記に「期剋ニ合伊乃吉不」の訓注があり、その意味についても、最近山田忠雄、小島憲之両氏のすぐれた考証が加えられているように(注)、「伊能基布」に従うべきであろう。宣長が「基」を「基」の誤りかとした判断は正しかったが、諸本一致している文字順を変えて、延佳本の改めた配列に従ったのは誤りであった。新しい研究を無視したために、定本は、宣長の誤りをそのままうけついで結果になっているのである。

(注) 山田忠雄「二つの笑ひ」(下)の追記(文学「昭43・3」)

小島憲之「古事記訓読の周辺」——附「イノゴフ」考統紹——(文学「昭43・8」)

(イ) 爾稍取依其御琴而那摩那摩邇此五字控坐。(仲哀記)

この傍線部には、諸本によって左のような異同がある。「校本古事記」の諸本系統図参照

(a) 那摩・那摩邇(真福寺・兼永・近衛・村井・梵舜・祐範・延春・石川・平瀬)

(b) 那麻・那摩邇(曼殊院・山田・北小路・猪熊・嶺照・三浦)

(c) 那麻・那麻邇(輪王寺)

(a)は真福寺本および兼永筆本(これに近い一・二・九類の諸本も同じ)の一致した本文であって、これが原型と考えられる。明治二十年

刊の田中校訂本すでにこれを探り、古典大系本もこれに従ったのは正しい。(ただし大系本訓み下し文の那麻那摩邇△二九頁▽はミスプリントか。)(b)は卜部系諸本の第三類祖本に発して第八類まで継承された異文であつて、延佳本、古事記伝もこれに従っているが、未流写本の多数が一致しているからといって、これに従うべきでないことはいうまでもなからう。(c)は第三類写本の中で、さらに変化した異文である。定本古事記が、校訂古事記や大系本を無視し、古訓古事記を底本としながら、原型から一層遠ざかった(c)の異文を採用しているのはうなずけない。

この話、どちらの文字であっても訓義には違いがないから大した問題ではないと考える人も少なくないであろう。作品を巨視的に取り扱う場合にはそうかもしれないが、次のような場合は、当然この文字の異同が問題になるのである。三十四年も前の論文を例にあげるのはいささかはばかられるが、高木市之助博士の「古事記歌謡に於ける仮名の通用に就いての一試論」〔吉野の鮎所収〕の中に、「那麻那摩邇」の本文をもとに、「麻と摩との通用性」を論じて、それは「物の反覆単調を厭う記述者の心」の表われであり、「筆者の関心或は広義の好みの具現」であると解釈した部分があるが、既述のように「那摩・那摩邇」という本文が確立すれば、少なくともこの部分は成り立たなくなるのである。

以上、古事記の本文批判に関する研究の経過と問題点について述べ、近刊の「定本古事記」評を試みた。校本から定本への道はなおおわしい。用字・文体をはじめとする本文の研究を著実に積み重ねていくことによって、少しずつでも原型に近づける努力を続けなければなら

らない。具体的な問題については、次回以後引き続き取り上げるつもりである。